

札幌圏都市計画都市高速鉄道の変更（札幌市決定）

都市計画都市高速鉄道中1号高速鉄道南北線を次のように変更する。

名 称		位 置			区 域	構 造		備 考	
番号	路 線 名	起 点	終 点	主な経過地	延 長	構 造 形 式	地表式の区間における幹線街路等との交差の構造		
1	高 速 鉄 道 南 北 線  内 訳	札幌市 北区北40条 西5丁目	札幌市 南区真駒内 東町2丁目	札幌市 中央区大通 西4丁目	約 15,290 m			線 路 数  2	
		札幌市 北区北40条 西5丁目	札幌市 豊平区平岸 3条10丁目	札幌市 中央区北4条 西4丁目	約 10,370 m	地下式			
		札幌市 豊平区平岸 3条10丁目	札幌市 南区真駒内 東町2丁目	札幌市 南区澄川4条 2丁目	約 4,920 m	嵩上式			
		なお、札幌市北区北40条西5丁目地内に麻生駅を設ける。							
		なお、札幌市北区北33条西4丁目地内に北34条駅を設ける。							
		なお、札幌市北区北23条西4丁目地内に北24条駅を設ける。							
		なお、札幌市北区北18条西4丁目地内に北18条駅を設ける。							
		なお、札幌市北区北12条西4丁目地内に北12条駅を設ける。							
		なお、札幌市中央区北4条西4丁目地内にさっぽろ駅を設ける。							
		なお、札幌市中央区大通西4丁目地内に大通駅を設ける。							
		なお、札幌市中央区南4条西4丁目地内にすすきの駅を設ける。							
		なお、札幌市中央区南9条西4丁目地内に中島公園駅を設ける。							
		なお、札幌市中央区南15条西4丁目地内に幌平橋駅を設ける。							
		なお、札幌市豊平区中の島2条1丁目地内に中の島駅を設ける。							
		なお、札幌市豊平区平岸2条7丁目地内に平岸駅を設ける。							
		なお、札幌市豊平区平岸4条13丁目地内に南平岸駅を設ける。							
		なお、札幌市南区澄川4条2丁目地内に澄川駅を設ける。							
なお、札幌市南区澄川4条7丁目地内に自衛隊前駅を設ける。									
なお、札幌市南区真駒内地内に真駒内駅を設ける。									
なお、札幌市南区真駒内東町2丁目地内に車庫を設ける。									

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

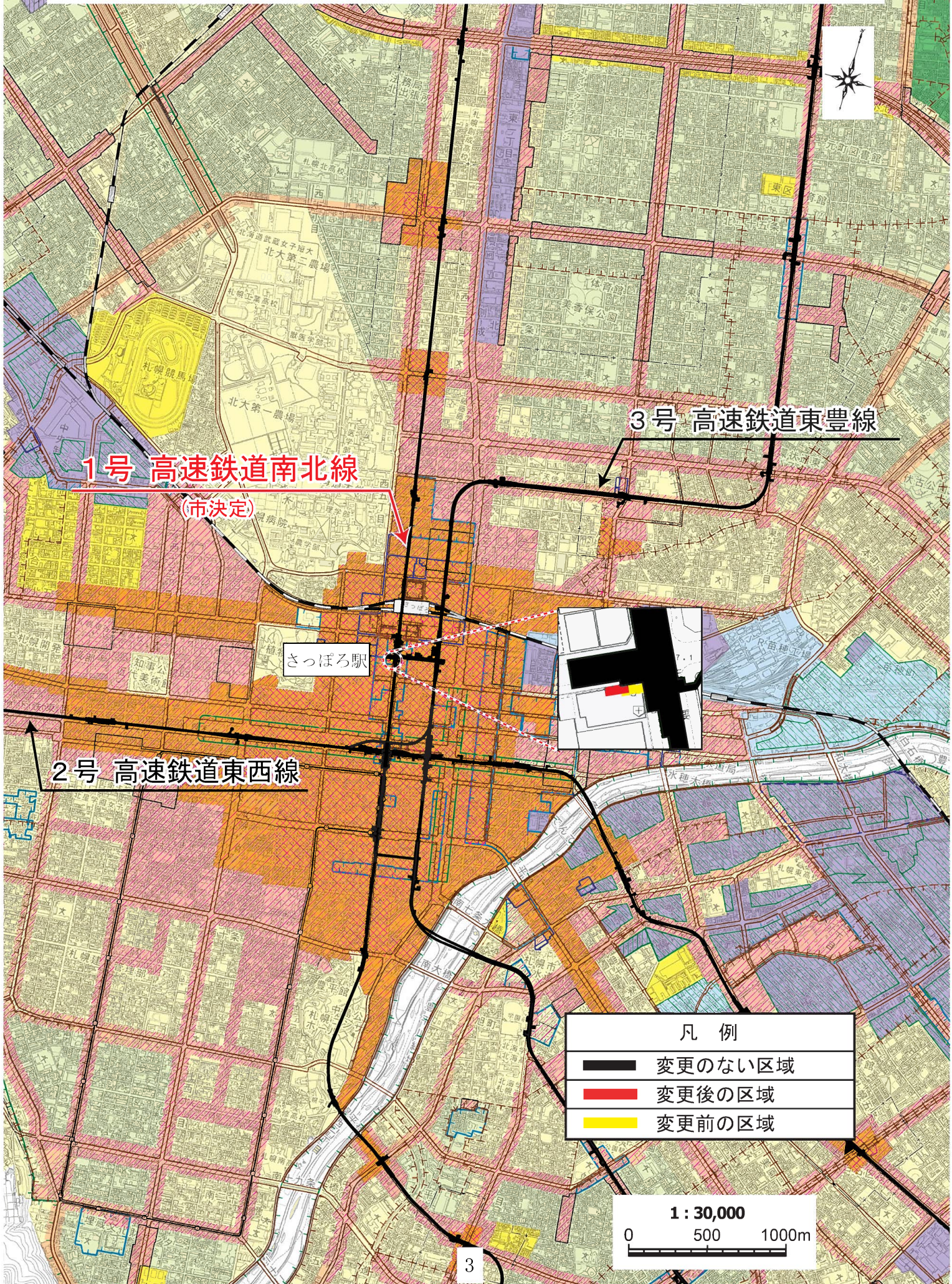
## 理 由 書

1号高速鉄道南北線さっぽろ駅において、札幌市中央区北3条西4丁目地内の民間施設内に取り込まれている出入口について、当該施設の建て替えに伴い、区域の一部を変更するものである。

## 変 更 説 明 書

新		旧		変更内容
番号	路線名	番号	路線名	
1	高速鉄道 南北線	1	高速鉄道 南北線	区域の変更 (さっぽろ駅)

# 札幌圏都市計画都市高速鉄道変更箇所図



1号 高速鉄道南北線

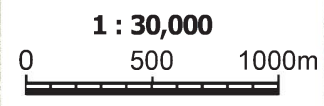
(市決定)

3号 高速鉄道東豊線

2号 高速鉄道東西線

さっぽろ駅

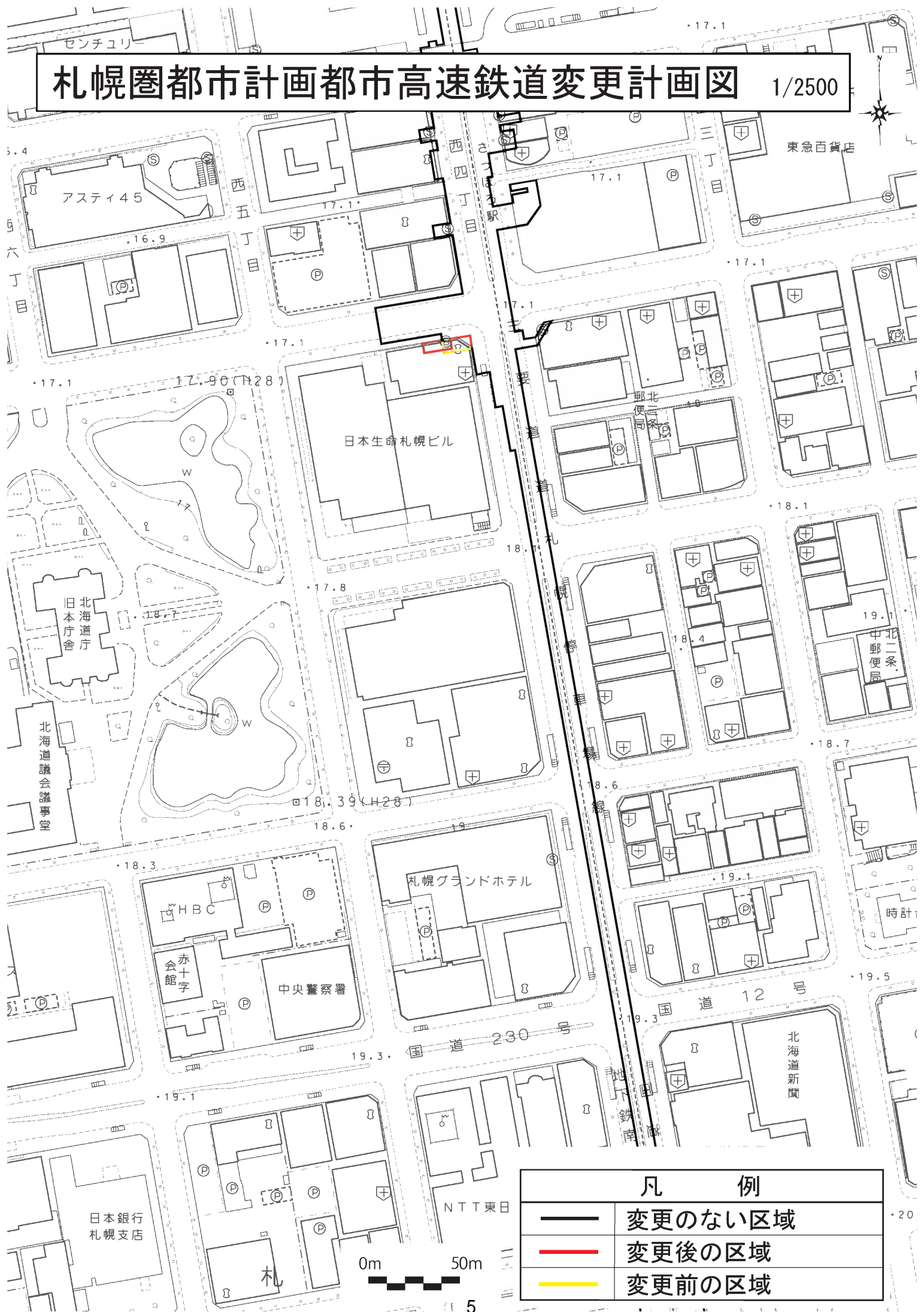
凡例	
	変更のない区域
	変更後の区域
	変更前の区域





# 札幌圏都市計画都市高速鉄道変更計画図

1/2500



## 凡 例

	変更のない区域
	変更後の区域
	変更前の区域

0m 50m